

地区除外手続きに必要な申請書の変更について(H29.4.1～)

三重用水土地改良区

	転用目的	必要書類
従来	農地転用による地区除外 (宅地・埋立他)	・様式第1号・3号 ・位置図
	公共事業用地等の地区除外 (公共・畑地転換・市街化区域内)	・様式3-2号 ・位置図

	転用目的	必要書類
変更	農地転用による地区除外 (宅地・埋立他)	・様式第1号・ 様式第3号(地区除外規定第5条に○) ・位置図
	公共事業用地等の地区除外 (公共・畑地転換・市街化区域内)	・ 様式第3号(地区除外規定第8条に○) ・位置図